

平成30年度 年末の交通事故防止運動 川崎市実施要綱

12月11日(火)から20日(木)までの10日間

目的

年末特有の交通量や飲酒の機会の増加などにより、交通事故が多発することから、市民一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

スローガン

- ・無事故で年末 笑顔で新年

運動の重点

1 飲酒運転の根絶

- 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちが、一生かかっても償えないほど悲惨な事故を引き起こします。飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 飲酒を伴う会合等には自動車や自転車に乗って行くのをやめましょう。
- 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。

2 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止

- 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身に付けましょう。
- 自転車の夜間走行時は、前照灯を点灯し、反射材を効果的に活用しましょう。
- 自転車に乗車するときは、子どもだけでなく大人（特に高齢者）も積極的にヘルメットを着用しましょう。
- 家族とともに、身近な交通危険箇所をチェックし、安全な通行方法等について話し合しましょう。
- 高齢者や自転車の利用者は、参加体験型の講習会などに積極的に参加し、交通ルールと正しい交通マナーを身に付け、交通安全意識の向上を図りましょう。
- 万一の事故に備え、自転車も損害賠償保険に加入しましょう。

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 自動車に乗車するときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけ合しましょう。
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの必要性について正しく理解し、正しい着用を徹底しましょう。

重点の取り組み方

	飲酒運転の根絶	歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止	全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合ひましょう。 ○ 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。 ○ 飲酒が予想される場合の外出は車両で出かけるないように注意し合ひましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青信号で道路を横断する際でも十分に前後左右の安全を確かめましょう。 ○ 13歳未満の子どもを自転車に乗車させるときは、ヘルメットを着用させましょう。 ○ 13歳未満の子ども以外（特に高齢者）も自転車に乗車するときには、積極的にヘルメットを着用しましょう。 ○ 幼児を自転車の前・後部専用座席に乗車させるときは、必ず座席ベルトを着用させましょう。 ○ 自転車の通行ルールや事故を起こしたときの責任の重大さなどについて家族で話し合ひましょう。 ○ 夜間の外出には、「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の必要性と効果について家族で話し合ひ、正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。 ○ 自動車で出かける家族に全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の安全運転の「ひとこえ」をかけましょう。
職場では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝礼、研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転防止のための指導を徹底しましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないよう指導を徹底しましょう。 ○ ハンドルキーパー運動を職場で呼びかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場内の広報媒体を活用して、歩行者を交通事故から守る意識を高めましょう。 ○ 朝礼や会議などあらゆる機会を活用して「思いやりのある運転」を心がけるよう指導しましょう。 ○ 自転車通勤者等に対する自転車マナーアップ運動を呼びかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場で開催する交通安全研修会や各種行事等の機会を通じ、シートベルトやチャイルドシートの着用効果事例の紹介等により、全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の必要性について啓発に努め、職場全体で着用の徹底を図りましょう。 ○ 出勤、退社時に全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用状況を確認するなど、着用の徹底を指導しましょう。
学校・地域では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝礼、ホームルーム等の場を活用した交通安全教育を推進しましょう。 ○ 各種会合、行事等あらゆる機会に飲酒運転の追放を呼びかけるなど飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないようお互いに声をかけ注意し合ひましょう。 ○ 飲食店と協力して地域ぐるみでハンドルキーパー運動に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通ルールの遵守とマナーの向上についての意識を高めましょう。 ○ 歩行者の危険な横断や自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合ひましょう。 ○ 「ヒヤリ地図」を作成し、危険箇所等について地域住民への周知を図りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用を地域ぐるみで実践するため、自治会、町内会、PTAなど各種団体・組織が相互に連携し、積極的な運動を推進しましょう。 ○ 交通安全研修会等では、シートベルト着用体験車などを活用し、全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の徹底を呼びかけましょう。
運転者などは	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないようにしましょう。 ○ 飲酒運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩行者を見かけたら、徐行や一時停止をするなど、「思いやりのある運転」を実践しましょう。 ○ 交差点では、歩行者や自転車に注意を払い、安全に通行しましょう。 ○ 自転車の二人乗りや夜間の無灯火運転はやめましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての座席のシートベルト着用の必要性と効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。 ○ 子どもを同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく着用する習慣をつけましょう。

【飲酒運転等に対する罰則】



違反態様	懲 役	罰 金	基礎点数
酒酔い運転	5年以下	100万円以下	35点
酒気帯び運転 (0.25mg 以上)	3年以下	50万円以下	25点
酒気帯び運転 (0.25mg 未満)	3年以下	50万円以下	13点
呼気検査拒否	3月以下	50万円以下	—

※ほう助行為は、飲酒運転を容認・助長する行為です。

【飲酒運転ほう助に対する罰則】

違反態様	懲 役	罰 金
車両提供(酒酔い)	5年以下	100万円以下
〃 (酒気帯び)	3年以下	50万円以下
酒類提供(酒酔い)	3年以下	50万円以下
〃 (酒気帯び)	2年以下	30万円以下
同 乗(酒酔い)	3年以下	50万円以下
〃 (酒気帯び)	2年以下	30万円以下